

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 申申し込み 締締め切り 持持ち物 問問合わせ

FAX 444・0815

八街市行財政改革プラン2025（案）に対する意見を募集

市では、「総合計画2025 前期基本計画」が新たに策定されることに伴い、今後も引き続き行財政改革を推進するため、時代背景を踏まえた課題や行政需要を的確に捉え、限りある財源を有効活用し、持続可能な行財政運営を目指すため、八街市行財政改革プラン2025の策定を進めています。

このプラン（案）に対して、市民の皆さまのご意見を募集します。

募集期間 12月5日（木）～令和7年1月6日（月）

閲覧場所・日にち
・企画政策課（年末年始を除く月曜・金曜日）
・市役所公文書公開コーナー（毎日）
・図書館・南部老人憩いの家

12月4日～10日 第76回人権週間

人権は、人間が人間らしく生きていくために、なくてはならない権利です。皆さんが命の尊さ・大切さを実感し、誰もがかけがえのない存在であることを忘れず、「思いやりの心」を大切にする求められています。

いじめや親子・夫婦などの家庭問題、差別、いやがらせなどで困ったときは、人権擁護委員や千葉地方法務局佐倉支局にご相談ください。

第2期八街市教育振興基本計画（案）に対する意見を募集

市では、八街市教育振興基本計画を引き継ぐ5カ年計画の策定を進めています。

この度、本市における教育の現状や課題を整理するとともに、国や県の計画を踏まえ、教育の振興を図るための施策をとりまとめた第2期計画（案）を作成しましたので、市民の皆さまのご意見を募集します。

募集期間 12月9日（月）～令和7年1月7日（火）

閲覧場所・日にち
・教育総務課（年末年始を除く月曜・金曜日）
・市役所公文書公開コーナー（毎日）
・図書館・中央公民館・スポーツプラザ・南部老人憩いの家

令和7年度資源回収実施団体を募集

資源ごみの古紙類・スチール缶・アルミ缶を回収する市民団体を募集します。

回収量に応じて奨励金を交付します。また、資源物の引き渡し量に応じて、回収業者から売り払い金が支払われます。

資源回収実施団体の登録要件は次のとおりです。

- ・市内で活動する30人以上の市民団体であること
- ・資源ごみ集積所を設置し、管理できること

八街市児童クラブ令和7年度入所希望者募集

令和7年4月1日（火）から入所希望の方、または、4月の春休み期間中のみ利用する方は、必ずお申し込みください。

入所申込期間

12月2日（月）～27日（金）
（土曜・日曜を除く）

入所対象児童

市内の小学校に就学している、または就学予定の児童で、保護者が就労や疫病などのため監護を受けられない児童。

※6年生まで入所できますが、定員を超えた申し込みがあった場合、低学年の児童の入所を優先します。

名称・定員

名称	定員
実住児童クラブ	定員165人
八街北児童クラブ	定員80人
川上児童クラブ	定員80人
朝陽児童クラブ	定員85人
交進児童クラブ	定員45人
二州児童クラブ	定員40人
笹引児童クラブ	定員39人
沖児童クラブ	定員25人
第一・第二・第四八街東児童クラブ	
（2～6年生）	定員117人
第三八街東児童クラブ	
（1年生のみ）	定員39人

開設日・開設時間

月曜～金曜日の平日
授業終了後～午後6時30分
土曜日・小学校の休業日
午前8時～午後6時30分
延長保育
午前7時30分～午前8時
午後6時30分～午後7時

休所日

日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

保育料（基本料金）

月額 8000円
（8月のみ10000円）

ひとり親家庭等
月額 5000円
（8月のみ 6000円）

延長保育料（加算料金）
月額 500円

ひとり親家庭等
月額 300円
※午前・午後を希望する場合は、2倍の料金になります。

申込方法

窓口申込
入所申込書などを子育て支援課に提出してください。

申込書などは、子育て支援課窓口で配付するほか、市ホームページからダウンロードできます。

LINE申込
令和7年度の申し込みから「八街市公式LINE」で申し込みができます。

子育て支援課
☎443・1693



高齢者の相談窓口 地域包括支援センターです(29)

地域包括支援センターとは

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などの専門職が連携をとり、高齢者の支援をします。「認知症や介護予防について知りたい」「退院後の生活が心配」「介護サービスについて知りたい」などお気軽にご相談ください。

今回は、「SOSネットワーク」についてです。

SOSネットワークとは、地域ぐるみで高齢者や、障がい者の生命と安全を守るため、佐倉市、八街市、酒々井町の関係機関、民間団体が協力し、行方不明になった人を発見、保護するシステムです。

SOSステッカーを交付

反射材で作られたSOSステッカーは、登録番号を記載しており、このステッカーを靴のかかと部分に貼ることで外出時の交通安全、地域の見守り、行方不明の発見につながります。

SOSステッカーを希望する場合は、「SOS高齢者等事前登録申請」と、上半身と全身の写真を提出してください。

家族が行方不明の時は、佐倉警察署生活安全課や、八街幹部交番などに捜索を依頼すること、捜索開始と同時に

高齢者福祉課
443・1207



位置情報検索装置の初期費用を助成

位置情報検索サービスとは、人工衛星を使った制度の高い測位システム「GPS」などで通信端末機器を持っている方の居場所を知りたい場合に、加入したサービスセンターへ電話、パソコン、スマホなどから専用ホームページにアクセスし、位置情報を確認することがができます。

契約前に、高齢者福祉課生きたがい支援係までお問い合わせください。

「中高年向け再就職支援セミナー」を開催

「就職活動をどう進めていいかわからない」「就職活動を効率的に進めたい」という方を対象として、すぐに役立つ就職スキルの向上をテーマに、千葉県ジョブサポートセンターの講師によるセミナーを開催します。セミナー終了後、セミナー参加者を対象とした、生活・就労に関する出張相談を行います。(先着4人)

令和7年1月17日(金)

ゆつゆつのすこやか運動教室 その14

令和7年1月9日(木)・30日(木)

2月6日(木)・20日(木)
3月6日(木)・20日(木)
各日午前10時～11時

場 老人福祉センターゆつゆう
内 介護予防リーダーによる健康体操、レクリエーション、脳トレなど

対 市内在住で60歳以上の方
定 各回20人(先着順)

要支援・要介護認定を受けている方へ

障害者手帳の有無にかかわらず、65歳以上の方で要支援・要介護認定を受けている方は、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることにより、障害者控除の対象となります。

対象者は、当該年の12月31日に要介護認定の有効期間がある方(亡くなった方は、死亡日に認定の有効期間があること)です。

対象者は、当該年の12月31日に要介護認定の有効期間がある方(亡くなった方は、死亡日に認定の有効期間があること)です。

午前10時～正午
場 八街市役所第1会議室
対 概ね40～65歳の方
(在職・求職中は問いません)

定 20人(先着順・要電話予約)
雇用保険の求職活動実績の対象となりますので、当日「雇用保険受給資格者証」をお持ちください。

申し込み・問い合わせ先
商工観光課
443・1405

無料
12月7日(土)午前9時から電話または来所で申し込み。

※申し込みは本人のみです。
場 上靴、タオル、飲み物、動きやすい服装
※感染症などの拡大状況により変更する場合があります。

場 老人福祉センターゆつゆう
定 443・5211

※自立度の高い方は対象にならない場合があります。
お持ちいただくもの
・申請書
・対象者の介護保険証
・申請者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など身分を証明するもの
申請書は市ホームページよりダウンロードできます。

高齢者福祉課
443・1491
ホームページ

年末の浄化槽の清掃・し尿の汲み取りはお早めに

年末の予約受付期限
12月中旬頃まで
年末の業務終了日
12月27日(金)まで
年始の業務開始日
令和7年1月6日(月)
※詳しくは、各事業者へお問い合わせください。

浄化槽の清掃・し尿の汲み取り事業者
(株)五十嵐商会
443・4676
大成企業(株)
443・3231
環境課
443・1406

冬の交通安全運動 12月10日～19日

飲酒運転は絶対しない、させない、許さない
年末は、飲酒の機会が増え、飲酒運転による交通事故の発生が懸念されます。さらに、日照時間が短いことから、夕暮れ・夜間・明け方の交通事故の増加も心配されます。

交通安全ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践し、交通事故防止の徹底をお願いします。

運動重点
・飲酒運転の根絶に向けた取り組みの推進
・夕暮れ・夜間・明け方における交通事故防止
・自転車ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
場 佐倉警察署
443・0110

12月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

午前・午後10時～11時30分
午後・午後2時～3時30分

①ファミリーマート 八街五方杭店
②ランドローム東吉田店
③イオン八街店
④コメリハード&グリーン 八街中央店
⑤カスミ朝日店
⑥上砂やすらぎの家
⑦文違コミュニティセンター
⑧南部老人憩いの家
⑨一区コミュニティセンター
⑩富山コミュニティセンター
⑪泉台区民センター
⑫セブンイレブン山田台店

※事件事故の発生、天候により変更になる場合があります。
場 佐倉警察署八街幹部交番
443・0815

○職員の経験年数別、学歴別平均給料月額 の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	259,831 円	323,650 円	355,300 円
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし

（注）経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続いて勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合には、その期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

○職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

職員には、給料および職員手当が支給されますが、代表的な職員手当の概要は次のとおりです。

区 分	八 街 市	国の制度との異同	支給実績 令和5年度 決算																									
扶養手当	○子 10,000 円 16 歳～ 22 歳の子 1 人 5,000 円加算 ○子以外の扶養親族 6,500 円	同じ	42,095 千円																									
住居手当	○借家の場合 (家賃が 16,000 円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて 28,000 円を限度に支給	同じ	26,598 千円																									
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 定期代など 55,000 円を上限に支給 ○乗用車などを使用する場合 使用距離などに応じて 2,000 円～ 31,600 円 を支給	同じ	38,106 千円																									
期末手当 勤勉手当	(令和 5 年度支給割合) <table><tr><td></td><td>期末手当</td><td>勤勉手当</td></tr><tr><td>6 月期</td><td>1.20 (1.00) 月分</td><td>1.00 (1.20) 月分</td></tr><tr><td>12 月期</td><td>1.25 (1.05) 月分</td><td>1.05 (1.25) 月分</td></tr><tr><td>計</td><td>2.45 (2.05) 月分</td><td>2.05 (2.45) 月分</td></tr></table> 職制上の段階、職務の級等による加算措置有 () 内は特別管理職員の支給割合（行政職 8 級の職員）		期末手当	勤勉手当	6 月期	1.20 (1.00) 月分	1.00 (1.20) 月分	12 月期	1.25 (1.05) 月分	1.05 (1.25) 月分	計	2.45 (2.05) 月分	2.05 (2.45) 月分	同じ	期末 458,932 千円 勤勉 377,257 千円													
	期末手当	勤勉手当																										
6 月期	1.20 (1.00) 月分	1.00 (1.20) 月分																										
12 月期	1.25 (1.05) 月分	1.05 (1.25) 月分																										
計	2.45 (2.05) 月分	2.05 (2.45) 月分																										
退職手当 (注)	<table><tr><td></td><td>区 分</td><td>自己都合</td><td>勸奨・定年</td></tr><tr><td rowspan="4">支給率</td><td>勤続 20 年</td><td>19.6695 月分</td><td>24.586875 月分</td></tr><tr><td>勤続 25 年</td><td>28.0395 月分</td><td>33.270750 月分</td></tr><tr><td>勤続 35 年</td><td>39.7575 月分</td><td>47.709000 月分</td></tr><tr><td>最高限度額</td><td>47.7090 月分</td><td>47.709000 月分</td></tr><tr><td colspan="2">その他の加算措置</td><td colspan="2">定年前早期退職特例措置 (2 ～ 20% 加算)</td></tr><tr><td colspan="2">1 人当たり平均支給額</td><td colspan="2">11,453 千円</td></tr></table>		区 分	自己都合	勸奨・定年	支給率	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2 ～ 20% 加算)		1 人当たり平均支給額		11,453 千円		同じ	—
	区 分	自己都合	勸奨・定年																									
支給率	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分																									
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分																									
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分																									
	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分																									
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2 ～ 20% 加算)																										
1 人当たり平均支給額		11,453 千円																										

	支給対象地域	八街市全域
地域手当	支 給 率	3 %
	支給対象職員数	573 人
	国の制度（支給率）	3 %
	地域手当 1 人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)	112,458 円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。



時間外勤務手 当	令和5年度決算	支 給 総 額	87,681 千円	令和4年度決算	支 給 総 額	105,030 千円
		職員1人当たり支給年額	153 千円		職員1人当たり支給年額	183 千円

○特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	給料等月額	区 分	給料等月額	区 分	令和5年度支給割合	区 分	令和5年度支給割合
給料	市 長 830,000 円	報酬	議 長 445,000 円	期末手当	6 月期 2.025 月分	議 員	6 月期 2.025 月分
	副市長 690,000 円		副議長 400,000 円		12 月期 2.175 月分		12 月期 2.175 月分
	教育長 650,000 円		委員長 365,000 円		計 4.200 月分		計 4.200 月分
			議 員 355,000 円				

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間および休憩時間の状況

勤務時間などの状況は次のとおりです。

ただし、保育園や中央公民館などの勤務場所では、これと異なる勤務形態の場合があります。

1 週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り		
	始業時間	終業時間	休憩時間
38 時間 45 分	午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	正午～午後 1 時

○年次休暇の状況
（令和5年度）

平均取得日数
13.3 日

○育児休業・育児短時間勤務
および育児部分休業の取得状況
（令和5年度）

区 分	取得者数
育 児 休 業	12 人
育児短時間勤務	0 人
育児部分休業	15 人

4. 職員の分限および懲戒処分の状況（令和5年度）

○職員の分限処分の状況

心身の故障のため、職務の遂行に支障がある職員などに対しては、公務能率の維持などのために、職員の意に反して降任、免職または休職の処分を行うことができます。

令和5年度には、11人の職員が心身の故障などにより休職処分を受けています。

○職員の懲戒処分の状況

職務上の義務に違反した職員などについては、公務における規律と秩序を維持するために、戒告、減給などの処分を行うことができます。

令和5年度に懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

5. 職員の服務の状況（令和5年度）

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げて専念しなければならないこととされています。

この服務の基本原則を忠実に実行するため、さまざまな機会において職員の綱紀の粛正や服務規律の確保の周知徹底を行っています。

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況（令和5年度）

職員の資質向上を目的に、庁内において情報セキュリティ研修を実施したほか、各種研修機関などを利用して階

層別研修や専門研修を実施しています。

また、職員の勤務について、必要に応じて能力や実績などに関する勤務成績の評定を行い、その評定の結果に基づき、昇給や昇任などを行っています。

7. 職員の福祉および利益の保護の状況（令和5年度）

○職員の福祉および福利厚生

職員の健康管理状態を把握し、疾病などの早期発見を行うため、定期健康診断、生活習慣病予防検診を実施しています。

職員の福利厚生事業については、市に代わり、八街市職員組合が実施しました。（職員組合への補助金は凍結中です。）

また、出産費助成、育児・介護休暇助成などの給付事業については、県内市町村とその職員が共同で福利厚生事業を運営しています。

（千葉縣市町村職員互助会負担金 815,802 円）

○職員の利益の保護の状況

令和5年度における千葉縣市町村公平委員会に対する勤務条件に関する措置の要求、不利益処分についての審査請求はありませんでした。

八街市人事行政運営等の状況

八街市の職員の任用、サービスや勤務条件などの人事行政の運営等の状況および職員の給与・定員管理の状況などを市民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

なお、市ホームページでも公表する予定です。

☎総務課 4 4 3 - 1 1 1 3

1. 職員の任免および職員数に関する状況

○採用・退職者数（令和5年度）

採用者数	退職者数
27 人	30 人

○部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）（注）職員数は一般職に属する職員数です。

	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和6年	令和5年		
一般行政部門	414 人	416 人	△ 2 人	組織の見直し、マイナポイント事業の終了による減
教育部門	80 人	81 人	△ 1 人	幼稚園の休園に伴う人員配置による減
公営企業等	55 人	56 人	△ 1 人	組織の見直しによる減
合計	549 人	553 人	△ 4 人	

○一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務内容	主事補	主事	主任主事	主査補	係長	副主任	課長	部長
職員数	25 人	57 人	65 人	32 人	61 人	72 人	28 人	10 人
構成比	7.1 %	16.3 %	18.6 %	9.1 %	17.4 %	20.6 %	8.0 %	2.9 %
参考 1年前の構成比	8.7 %	16.6 %	15.2 %	7.9 %	21.7 %	19.6 %	7.3 %	3.0 %
参考 5年前の構成比	6.7 %	12.6 %	13.7 %	15.4 %	24.0 %	17.3 %	7.3 %	3.1 %

- （注） 1. 一般行政職とは、全職員のうち税務、福祉、企業職など以外の業務に従事している職員のことを指します。
2. 職員の職務は、その複雑性、困難性および責任の度合いに基づき1級から8級に分類されています。
3. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
4. 構成比は、端数処理の関係で、合計が100%にならない場合があります。

○会計年度任用職員の活用状況（令和6年4月1日現在）

令和6年4月1日現在における会計年度任用職員（フルタイム）の職員数は67人です。

2. 職員の給与の状況

○人件費の状況

人件費とは、一般職に支給される給与と市長や議員など特別職に支給される給料、報酬、手当のほか、共済費などを含む経費の合計をいいます。

令和5年度一般会計決算における人件費の状況は次のとおりです。

住民基本台帳人口（R6.3.31現在）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）	（参考）令和4年度の人件費率
66,750 人	25,919,600 千円	613,483 千円	4,338,606 千円	16.7 %	16.4 %

○職員給与費の状況（一般会計予算）

令和6年度一般会計当初予算における給与費の状況は次のとおりです。

会計年度任用職員以外の職員

職員数（A）	給与費				1人当たり給与費（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
560 人	2,047,376 千円	270,808 千円	835,414 千円	3,153,598 千円	5,631 千円

- （注） 職員数は、一般会計における令和6年4月1日現在の一般職の職員の総数であり、職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当などの各種手当（退職手当を除く）をいいます。

会計年度任用職員

職員数（A）	給与費				1人当たり給与費（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
65 人	160,488 千円	9,752 千円	59,640 千円	229,880 千円	3,537 千円

- （注） 職員数は、一般会計におけるパートタイム会計年度任用職員を除く当初予算上の職員数であり、職員手当とは、地域手当、通勤手当などの各種手当（退職手当を除く）をいいます。

○ラスパイレス指数の状況

	八街市	全国市平均
令和5年	99.2	98.6
平成30年	99.1	99.1

- （注） 1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2. 全国市平均とは、政令指定都市を除く全国の市の平均です。

○職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

会計年度任用職員以外の職員

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
八街市	328,927 円	359,205 円	43.8 歳
国	323,823 円	405,378 円	42.1 歳

会計年度任用職員

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
204,773 円	210,961 円	50.1 歳

- （注） 1. 平均給料月額とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2. 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。

○職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

卒業後すぐに採用された場合の初任給と、その後引き続き2年間勤務したときの給料月額は次のとおりです。

一般行政職	八街市		国	
	決定初任給	採用2年後	決定初任給	採用2年後
大学卒	196,200 円	208,000 円	総合職 200,700 円	総合職 221,100 円
			一般職 196,200 円	一般職 208,000 円
高校卒	170,900 円	181,800 円	166,600 円	176,100 円

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 申申し込み 締締め切り 持持ち物 問問合わせ

FAX 444・0815

みんなの広場

お知らせ

ちいき支え合い懇談会

地域福祉を推進するため、市内の中学校区で多世代による関係者や市民、子どもたちが集まり、お互いの情報や意見交換をするための地域懇談会を開催します。

八街北中学校区

時 12月8日(日)

午前10時～

場 文違コミュニティセンター

八街中学校区

時 12月15日(日)

午後1時30分～

場 総合保健福祉センター

対 市内在住・在勤の方

定 各50人

※希望により保育あります。

申 各日、開催日1週間前までに八街市社会福祉協議会へ申し込み。

場 八街市社会福祉協議会

☎ 443・0748

気になるこどもの未来を

考える勉強会

気になるこどもの未来を見据え、中学、高校、大学に進学する時、また、親亡き後など、子の将来が不安になっていませんか？

そんな不安を少しでも緩和できるように勉強会を開催します。

時 12月16日(月)

講師 淑徳大学教授 菅野 道生氏

定 40人

費 無料

申 12月12日(木)

場 八街市社会福祉協議会

☎ 443・0748

シルバー人材センターを

ご利用ください

高齢者にふさわしい仕事をお受けしています。障子・襖の張替え作業も承っています。が、年末は混み合うことが予想されますので、早めに申し込みをお願いします。

また、60歳以上の健康で働く意欲のある方、特に除草作業・左官作業・植木手入れ・施設内清掃(女性)ができる方を募集しています。

入会説明会

毎月第1・第3月曜日

午後1時30分～

場 イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・ハワイ・カンボジア・ネパール

場 ホームステイ・英語研修・学校訪問・文化交流・地域見学・野外活動など

※締切日は研修国(コース)で異なります。

詳しくは、(公財)国際青少年研修協会のホームページをご覧ください。

中途失聴者・難聴者のための例会

手話学習会

時 12月7日(土)

午後1時30分～4時

場 佐倉市中央公民館

お楽しみ会

聞き取れなかった言葉を文字で表す要約筆記により、一

緒に話の輪に入って楽しむ会です。

時 12月21日(土)

午後1時30分～4時

場 佐倉市志津公民館

費 無料(手話学習会の初回参加時のみテキスト代1200円)

※申込不要で、聞こえに関係なく、どなたでも参加できます。

要約筆記(OHP・OHC)でサポートします。

場 NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会 印旛事務所

☎ 461・6533

小学3年生・高校生の国際交流春休み海外研修交流

公益財団法人国際青少年研修協会では、春休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。

場 イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・ハワイ・カンボジア・ネパール

場 ホームステイ・英語研修・学校訪問・文化交流・地域見学・野外活動など

※締切日は研修国(コース)で異なります。

詳しくは、(公財)国際青少年研修協会のホームページをご覧ください。

説明会も開催します。

場 (公財)国際青少年研修協会

☎ 03・6825・3130

放送大学4月生を募集

放送大学は、令和7年4月入学生を募集しています。

10代～90代の幅広い世代で

火災予防ポスター展入賞者の決定

佐倉市八街市酒々井町消防組合および佐倉防火安全協会の共催事業として、管内の小学生に「火災予防ポスター」を募集しました。審査の結果、次の作品が決定しました。最優秀賞として、市内に掲示しますので、ぜひご覧ください。

場 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部予防課

☎ 481-0136



千葉県危険物安全協会連合会長賞
八街東小学校6学年
吉田利佳さん



八街消防署長賞
市東優さん
6学年



やちまた駅北口市を

時 12月8日(日)(雨天中止)

午前10時～午後3時

場 八街駅北口広場

場 八街産落花生や新鮮野菜などの販売・さまざまなステ

1ジイベント

場 やちまた未来(小野)

☎ 444・6007

こんにちは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631

夜間・休日などの

救急医療や電話相談のご案内

夜間や休日、急に具合が悪くなった時にご利用ください。

印旛市郡小児初期急病診療所

月曜・土曜

午後7時～10時45分

日曜・祝日

12月29日～1月3日

午前9時～午後4時45分

午後7時～10時45分

※受診の際は、事前に電話で症状をお知らせください。

☎佐倉市江原台2・27

☎485・3355

成田市急病診療所

内科・小児科

毎日

午後7時～11時

受付は午後10時45分まで

内科・小児科・外科

日曜・祝日

8月13日～15日・

12月29日～1月3日

午前10時～午後5時

受付は午後4時45分まで

歯科

祝日（日曜を除く）

振替休日・8月13日～15日・

12月29日～1月3日

午前10時～午後5時

受付は午後4時45分まで

※受診の際は、事前に電話で症状をお知らせください。

☎成田市赤坂1・3・1

☎0476・27・1116

こども急病電話相談

夜間、お子さんの急な病気で心配な時、受診した方が良いか迷われたとき、看護師が相談に応じてアドバイスします。必要場合は小児科医に電話を転送します。

毎日

午後7時～翌日午前8時

プッシュ回線・携帯電話

☎8000

ダイヤル回線

IP電話・光電話

☎242・9939

救急安心電話相談

具合が悪くなり、医療機関を受診するか、救急車を呼ぶかを迷われたとき、看護師が相談に応じ、必要な場合は、医師に転送します。

月曜・土曜

午後6時～翌日午前8時

日曜・祝日

12月29日～1月3日・

4月29日～5月5日

午前9時～翌日午前8時

プッシュ回線・携帯電話

☎7119

ダイヤル回線

IP電話・光電話

☎03・6810・1636

※各電話相談は無料ですが、通話料は利用者負担となります。また、電話によるアドバイスであり、診断や治療はできません。



献血にご協力をお願いします

12月23日（月）

午前10時～11時45分

午後1時～4時

※一人でも多くの皆さんに献血にご協力いただくとともに、複数回献血（年2回以上の献血）をお願いします。

☎総合保健福祉センターロビー

「ラブラッド」を活用

ラブラッドは日本赤十字社と献血者をつなぐ、Webサービスです。Webサイト・アプリ、どちらからでも献血の予約、事前の問診回答などが可能です。献血会場での混雑の回避、滞在時間の短縮、接触機会の削減ができるので、安心して安全、より手軽に献血協力することができます。

☎ラブラッドアプリ

「ラブラッド」を活用

ラブラッドは日本赤十字社と献血者をつなぐ、Webサービスです。Webサイト・アプリ、どちらからでも献血の予約、事前の問診回答などが可能です。献血会場での混雑の回避、滞在時間の短縮、接触機会の削減ができるので、安心して安全、より手軽に献血協力することができます。

☎ラブラッドアプリ

「ラブラッド」を活用

ラブラッドは日本赤十字社と献血者をつなぐ、Webサービスです。Webサイト・アプリ、どちらからでも献血の予約、事前の問診回答などが可能です。献血会場での混雑の回避、滞在時間の短縮、接触機会の削減ができるので、安心して安全、より手軽に献血協力することができます。

☎ラブラッドアプリ

「ラブラッド」を活用

ラブラッドは日本赤十字社と献血者をつなぐ、Webサービスです。Webサイト・アプリ、どちらからでも献血の予約、事前の問診回答などが可能です。献血会場での混雑の回避、滞在時間の短縮、接触機会の削減ができるので、安心して安全、より手軽に献血協力することができます。

☎ラブラッドアプリ

「ラブラッド」を活用

ラブラッドは日本赤十字社と献血者をつなぐ、Webサービスです。Webサイト・アプリ、どちらからでも献血の予約、事前の問診回答などが可能です。献血会場での混雑の回避、滞在時間の短縮、接触機会の削減ができるので、安心して安全、より手軽に献血協力することができます。

☎ラブラッドアプリ

「ラブラッド」を活用

ラブラッドは日本赤十字社と献血者をつなぐ、Webサービスです。Webサイト・アプリ、どちらからでも献血の予約、事前の問診回答などが可能です。献血会場での混雑の回避、滞在時間の短縮、接触機会の削減ができるので、安心して安全、より手軽に献血協力することができます。

☎ラブラッドアプリ

「ラブラッド」を活用

ラブラッドは日本赤十字社と献血者をつなぐ、Webサービスです。Webサイト・アプリ、どちらからでも献血の予約、事前の問診回答などが可能です。献血会場での混雑の回避、滞在時間の短縮、接触機会の削減ができるので、安心して安全、より手軽に献血協力することができます。

☎ラブラッドアプリ

「ラブラッド」を活用

ラブラッドは日本赤十字社と献血者をつなぐ、Webサービスです。Webサイト・アプリ、どちらからでも献血の予約、事前の問診回答などが可能です。献血会場での混雑の回避、滞在時間の短縮、接触機会の削減ができるので、安心して安全、より手軽に献血協力することができます。

☎ラブラッドアプリ

「ラブラッド」を活用

ラブラッドは日本赤十字社と献血者をつなぐ、Webサービスです。Webサイト・アプリ、どちらからでも献血の予約、事前の問診回答などが可能です。献血会場での混雑の回避、滞在時間の短縮、接触機会の削減ができるので、安心して安全、より手軽に献血協力することができます。

☎ラブラッドアプリ

成田赤十字病院公開健康講座

「誤嚥性肺炎予防と口腔ケア」

12月17日（火）

午後2時～3時30分

☎成田赤十字病院

アメニティ棟2階大会議室

定員80人

講師 成田赤十字病院

摂食嚥下障害看護

認定看護師 柴田 恒子氏

☎成田赤十字病院社会課に電話または同病院ホームページから申し込み。

☎成田赤十字病院社会課

☎0476・22・2311

申し込み・お問い合わせ先

成田赤十字病院社会課

☎0476・22・2311

東千葉メディカルセンター

市民公開講座

「脳卒中を予防するには？」

12月19日（木）

午後3時～4時

☎東千葉メディカルセンター

2階講堂

講師

東千葉メディカルセンター

脳神経外科医長

奥山 翼氏

事前申込不要です。当日会場にお越しください。

☎東千葉メディカルセンター

事務部総務課

☎0475・50・1199

骨髄ドナー登録説明員養成講座

12月13日（金）

午前10時～午後2時30分

☎千葉県教育会館

場 千葉県教育会館

608会議室

（千葉市中央区中央4・13・10）

☎千葉市内に在住、在勤または在学している18歳以上の方、骨髄バンク事業を理解し、熱意を持ってドナー登録説明員に従事できる方

定員10人程度

☎EメールまたはFAXで必要事項を送信してください。

☎kusuri9@mz.pref.chiba.lg.jp

☎227・5393

詳しくは、QRから募集チラシをご確認ください。

☎申し込み・お問い合わせ先

千葉県業務課企画指導班

☎223・2614

子育て親子の交流の場

おやこサロン「ひまわり」

☎祝日を除く月曜～金曜日

午前9時30分～正午・

午後1時～3時30分

☎朝陽幼稚園内

☎就学前の幼稚園・保育園に通園していないお

こさんとその保護者

☎出張おやこサロン

☎毎月第1月曜日

☎午前9時～正午

☎総合保健福祉センター

☎4階 プレイルーム

☎幼稚園・保育園に通園しているおこさんも利用できます。

☎（保護者同伴）

☎子育て支援課

☎443・1693

佐倉防火安全協会による防災関連書籍の寄贈

佐倉防火安全協会より、地域の将来を担うこどもたちが防火防災に関する興味を持ち、防災知識の普及につなげることを目的として、市内各小学校に防災関連書籍6冊が寄贈されました。

これらの書籍を積極的に活用し、より実践的で効果的な防災教育を推進していきます。



左から秋葉教育部長、浅尾教育長、北村市長、佐倉防火安全協会萬来副会長、青野事務局長、益田様

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 申申し込み 締締め切り 持持ち物 問問い合わせ

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 申申し込み 締締め切り 持持ち物 問問い合わせ

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 申申し込み 締締め切り 持持ち物 問問い合わせ

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 申申し込み 締締め切り 持持ち物 問問い合わせ

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 申申し込み 締締め切り 持持ち物 問問い合わせ

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 申申し込み 締締め切り 持持ち物 問問い合わせ

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 申申し込み 締締め切り 持持ち物 問問い合わせ

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 申申し込み 締締め切り 持持ち物 問問い合わせ

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <https://www.library.yachimata.chiba.jp/>
電話番号 043 - 444 - 4946（午前9時～午後5時）

<今月の催し>
◇えほんがうごくえいがかい 【対象3歳程度～】
12月15日(日) 午前10時30分～・午後2時～（各30分）
『ちいさなきいろいかさ』『まこちゃんのおたんじょうび』ほか
◇パラダイスシアター

12月1日(日)	おしん総集編 1	177分
12月8日(日)	おしん総集編 2	177分
12月22日(日)	クラブート 闇の魔法学校（字幕あり）	120分

上映開始時間：午前10時30分～・午後2時～

◇ライブラリーカフェを開催します

八街市ゆかりの音楽家宮内優里氏のBGMとカフェをお楽しみいただけます。ワークショップ「まつぼっくりで作るクリスマスツリー」も同時開催します。

時 12月20日(金) 午後2時～7時
対 ども～（大人同伴）

◇冬のおはなし会スペシャル

おはなしや大型絵本・ブラックパネルシアターを行います。サンタクロースも来るかも!?

時 12月21日(土) 午後3時～3時30分
対 市内在住・在勤・在学の方を優先
定 40人（定員になり次第締切） 費 無料
申 12月3日(火)から図書館カウンター、電話または八街市公式LINEで申込み。

◇図書館利用者アンケートを実施します

図書館サービスにおける満足度と、利用者の皆さんがどのようなサービスを望んでいるかを把握するためアンケートを実施します。

実施期間 12月1日(日)～令和7年1月17日(金)
実施場所 図書館・図書館利用者アンケートフォーム
調査対象 中学生以上の市民および図書館利用者
調査結果 図書館と市のホームページで結果を公表。

<今月の休館日>
2・9・16・23・28～31

 図書館利用者アンケートフォーム

12月の移動図書館<ひばり号>巡回予定日時

4日・18日（毎月第1・第3水曜日）	
場 所	時 間
文違コミュニティセンター	午後1時50分～2時10分
藤の台集会所	午後2時30分～2時50分
榎戸第2児童公園付近（泉台）	午後3時00分～3時20分
みどり台第1児童公園	午後3時40分～4時00分

5日・19日（毎月第1・第3木曜日）	
場 所	時 間
二州小学校沖分校	午前10時10分～10時30分
八街市役所	午後0時40分～1時00分
富山コミュニティセンター	午後1時20分～1時40分
朝陽幼稚園前	午後2時00分～2時20分
朝日区コミュニティセンター	午後2時40分～3時00分

11日・25日（毎月第2・第4水曜日）	
場 所	時 間
二州小学校	午後1時15分～1時35分
宮ノ原コミュニティセンター	午後1時50分～2時10分
上砂やすらぎの家	午後2時20分～2時40分
吉倉ガーデンタウン	午後3時00分～3時20分

12日・26日（毎月第2・第4木曜日）	
場 所	時 間
用草公民館	午後1時30分～1時50分
大谷流子どもの遊び場	午後2時00分～2時20分
希望ヶ丘（コミュニティセンター脇）	午後2時35分～2時55分

※祝日は運休、暴風雨などの警報が発表された場合は運行を中止します。

図書館は、休館日・祝日を除く毎週水曜日・金曜日は午後7時まで開館しています。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

時【夜間】 12月3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火)
午後5時15分～8時
【休日】 12月22日(日)
午前8時30分～午後5時

場 納税課 図市税の納付、納税相談
間 納税課 ☎443-1115

<市役所の日曜開庁日>
今月は12月22日(日)です。
市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。（住民異動が伴う業務・国民年金業務・後期高齢者医療保険業務は取り扱うことができません）

今月の納付
固定資産税・4期
都市計画税
国民健康保険税 6期

相談コーナー		相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。	
[法律相談(弁護士)]	12月4日(水)・18日(水) 午後1時～4時	総合保健福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着10人まで。 申 社会福祉協議会 ☎443-0748
[心配ごと相談]	12月4日(水)・18日(水) 午後1時～4時	総合保健福祉センター	間 社会福祉協議会 ☎443-0748
[司法書士相談]	12月10日(火) 午後4時～6時	総合保健福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着6人まで。 申 やちまた司法書士事務所 ☎308-4227
[ハローワークちば出張相談]	12月10日(火) 午前10時～正午 12月20日(金) 午後1時～3時	総合保健福祉センター	生活困窮世帯やひとり親家庭などが対象で各日先着4人まで。(予約制) 間 社会福祉協議会内自立相談支援窓口 ☎312-0766
[気になる子どもの個別相談]	12月の相談はお休みします。次回は、 間 社会福祉協議会 ☎443-0748		
[年金相談]	12月19日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時	総合保健福祉センター	予約不要。午前午後とも終了時間30分前まで受付。午前中は混雑が予想されます。間 国保年金課 ☎443-1139
[交通事故相談]	12月20日(金) 午前10時～午後3時	総合保健福祉センター	予約制で相談日の2日前までにご連絡ください。 申 道路河川課 ☎443-1420
[人権相談]	12月26日(木) 午後1時～3時	総合保健福祉センター	人権擁護委員が相談を受けます。事前に電話連絡をお願いします。間 総務課 ☎443-1113
[行政相談]	12月26日(木) 午後3時～5時	総合保健福祉センター	行政相談委員が相談を受けます。事前に電話連絡をお願いします。間 総務課 ☎443-1113
[こころの健康相談]	12月9日(月) 午後2時～4時	総合保健福祉センター	予約制。 申 障がい福祉課 ☎443-1649
[弁護士相談(市税滞納者)]	12月22日(日) 午後2時～4時	納税課	予約制で先着6人まで。 申 納税課窓口または ☎443-1115
[家庭児童相談]	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時	総合保健福祉センター	電話相談も受け付けます。 間 子育て支援課 ☎443-1693
[学校教育相談]	毎週月水金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後3時	八街市教育支援センター	電話相談専用ダイヤル ☎310-5017 間 八街市教育支援センター ☎443-8040
[家庭教育相談]	毎週水～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	総合保健福祉センター	間 社会教育課 ☎443-1464
[消費生活相談]	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午・午後1時～4時	商工観光課内	間 八街市消費生活センター ☎443-9299